5 債務整理

- (1) 法律相談料 初回30分無料, それ以降30分5, 500円
- (2) 債務整理
 - ア 個人 着(2万円×債権者数)×1.1 (最低10万円) 報(2万円×債権者数 +減額分10%+過払いによる回収額20%)×1.1
 - ・但し、債権者が商工ローンであるときは1社あたり55,000円とします。
 - ・但し、過払いによる回収が訴訟による場合は回収額25%とします。
 - イ 法人 応相談
- (3) 過払い請求
 - ア 交渉による場合 回収額20%
 - イ 訴訟による場合 回収額25%
- (4) 自己破産
 - ア個人
 - (ア) 同時廃止 275,000円~
 - (4) 少額管財 385,000円~
 - イ 法人 66万円~
 - ・過払い金の回収報酬は上記(3)に従い別途ご負担いただきます。
 - ・事務費・裁判所が指定する予納金が別途必要になります。
- (5) 個人再生
 - ア 住宅資金特別条項がない場合 385,000円~
 - イ 住宅資金特別条項がある場合 550,000円~
 - ・過払い金の回収報酬は上記(3)に従い別途ご負担いただきます。
 - ・事務費・裁判所が指定する予納金が別途必要になります。
- (6) 民事再生 220万~
 - ・過払い金の回収報酬は上記(3)に従い別途ご負担いただきます。
- ・事務費・裁判所が指定する予納金が別途必要になります。